



2003

No. 2

The Natural Science Publishers' Association of Japan

自然科学書協会会報

発行人・志村 幸雄

編集・広報委員会

発行・2003年4月15日

社団法人 自然科学書協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101 文化産業信用組合内 TEL03-3292-8281

URL : //www.nspa.or.jp

自然科学書協会の活性化

理事長 志村 幸雄

どんな組織であれ、その組織固有の理念や目的をもっている以上、それに沿った活動目標を定め、その達成に最大限の努力を払うのは当然のことです。今回、広報委員会から表記のようなテーマで寄稿依頼があったのは、残す任期が2ヵ月足らずに迫った現執行部に自省の念を促す、隠れたる意図(?)があったからかもしれません。当協会では、この4月7日に常務理事会を開催、たまたまこの問題を議題にして議論をしていますので、その辺の話を中心にまとめてみます。

当協会の設立は昭和21年ですから早くも創設57周年を数え、数ある出版団体の中でも最も古い部類に属します(ちなみに書協は今年で46周年)。この歴史は私どもの先輩が営々として築いたモニュメンタルな意味あいをもつものですが、半面、古きをもって尊しとせずで、新しい時代に即した新しい意思決定や行動規範を求めていくことが、何よりも大事なように思われます。現に、出版界では、政府が「知財立国」を目指す中で、著作権を基盤とした権利の保護や拡大を図ることが喫緊の課題になっていますが、その成否は複写権や貸与権問題が示すようにわれわれ専門書出版社の死活に関わる問題とって過言ではありません。この種の問題に対しては今後、もっと時間と労力を割き、われわれの主張を鮮明にしていかなければなりません。そのためにも、委員会活動の強化を図るとともに、その枠を超えた研究会や講演会も立ち上げていきたいものです。



協会へのご理解を深め、存在感を高めていくためには、協会活動が会員の皆様からもっと見えるようにしていく工夫が必要と思われる。中でも広報活動はその先兵的な役割を果たすものですが、幸いここ数年は広報委員会の並々ならぬ努力の甲斐あって年4回の定期発行が実現しています。ご覧の通り内容面の改善も進んでおり、残る課題は刊行回数を増やすこと(たとえば年6回)にありそうです。さらに先の常務理事会では、会員説明会をもっと開いてはどうかという意見も出ました。現在、総会時や会員集会の際に開催しているものをもう少し拡大強化できれば活性化の引き金になるのではないのでしょうか。

最後に、金原専務理事が本会報の前号で指摘した協会事務所問題があります。これだけの組織にして独立的な事務所を持つに至っていないのは、いつにかかって財政的な基盤が脆弱なせいです。これをカバーするためには、会費値上げ問題などが検討課題にならざるを得ませんが、こうなれば改めて費用対効果が

問われることになり、一筋縄に解決しそうにもありません。

以上いくつかの提案を致しましたが、新執行部誕生のあかつきには、会員増強問題を含めた諸問題を検討するための活性化対策委員会（仮称）を発足させて将来への道筋をつけよう、というのが前記常務理事会での結論でした。

第2弾！

「違法コピーをなくそう！」キャンペーン

著作・出版権特別委員会委員長 佐藤 政次

昨年に引き続き、「違法コピーをなくそう！」キャンペーンを展開できますこと、関係各位のご協力・ご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

前号の志村理事長の巻頭言の通り、当協会における複写複製権問題、とりわけ無許諾の違法コピーへの対応は、協会として取組んできた重要課題の一つです。コピー機の台頭後、1986年「笹塚ビジネスコピー事件」に象徴される複写問題対策を含め、著作権の遵守・啓蒙に永年取組んで参りました。科学技術創造立国として、学術・専門書の発展のためにも、ルールに沿った正しい複写利用を広く呼びかけ続けることが大切です。

われわれ出版社は、「本を購入いただき、コピーは避けていただきたい。やむなく複写利用の際は許諾手続きを執っていただきたい」という基本姿勢がある一方で、利用者の利便性を追及しつつ、権利者と利用者相互の健全な許諾システム育成に前向きに協力したいという考えに変わりはありません。同時に「出版者の権利の法制化」においても継続した取組みを推進し続けなければなりません。

いまから12年前(1991年)、日本複写権センター(1998年社団法人化、以下、JRRC)が設立され、ようやく複写権利処理の基盤が出来あがりましたが、現実はそのほど甘くありませんでした。

JRRCの規程(旧)には「特別許諾」があり、われわれ自然科学書協会をはじめとした専門書版元は1頁2円という一律の包括許諾外の委託を数多く行ないました。実際、制作原

価からみても1頁2円どころか5倍、10倍以上になり、学術振興を御旗にしても、あまりにも掛け離れたものでした。ただ当時は、2円をOKすれば“出版者の権利の法制化”が認められるだろうという考えが一人歩きしたようでした。そして始動したあかつきには委託タイトル数および利用者・契約者も増え、機能強化が図れるとの期待もおおいにあったわけです。しかしながら、企業をはじめとする契約者への周知もうまくいかず、「特別許諾」は円滑に機能しないまま、2000年暮、JRRCでの取り扱いとしないという運命を辿ったわけです。

(株)日本著作出版権管理システム(以下、JCLS)は、旧「特別許諾」委託出版物の受け皿機能も含め、発行元の指値で複写使用料を徴収できる管理事業者として2001年に設立され、翌年文化庁への登録手続きを完了しています。

ご承知の通り、そもそも本キャンペーンの原資はJRRCから出版者著作権協議会を経て権利処理された複写使用料です。初年度から4年間分(H4～H7)の複写使用料を各社へ均等分配したのち、各社より相当の金額を「複写問題対策特別事業分担金会計」として計上させていただきました。その後の平成12年度分(H8～H12まで)の複写権使用料は、4月末までに会員社の分配が完了します。

昨年のTIBF2002における当キャンペーンのアンケート調査では多くの真摯なご意見を頂戴しました。今年のTIBF2003には出版および関連団体だけでなく、主に企業、研究所、大学、図書館、DDSなどの利用者団体様宛にも趣旨をご理解いただくご案内(DM)に努めました。法務・知財権周辺のご担当者様からの望外の反響と著作権の啓蒙活動への深いご理解とご支援を頂戴しております。

さらに、本特別出展に併せて、当協会の主張を新聞(4/17付「経営タイムス」全3段、4/24付「日刊工業新聞」全面、同「日本経済産業新聞」全5段)に掲載しました。ご高覧いただければ幸いです。

いよいよTIBF2003の幕開けです。自然科学書協会フェアの自然科学書協会ブースの一角での本キャンペーン特別出展に会員各位のご協力をお願い申し上げる次第です。

違法コピーをなくそう!

えっ!
このコピー
駄目ですか?



コピーを全面禁止してはいません
ルールに沿った正しいコピーをしましょう



(社)自然科学書協会

TEL 03-3292-8281 FAX 03-3292-8202 URL <http://www.nspa.or.jp>

正しいコピーのとり方

JCLS

〈日本著作出版権管理システム委託出版物〉

この表示のある出版物は、コピーに際し権利者がその範囲、部数、利用料などについて個々に特別な条件を付けています。コピーのつと日本著作出版権管理システム(JCLS)にお問い合わせの上、その条件に沿ったコピーをしてください。



R

〈日本著作権センター委託出版物〉

この表示のある出版物は「頒布を目的とせず、出版物の大部分かつ少部数(日本複写権センター複写利用規程第3条)」のコピーなら原則的に許されます。コピー利用料は2円/頁/部/の定額です。なお、JPRCの「白抜きR」出版物の不扱いに関連して、Rの表示があっても管理委託状況が変化している場合もありますので、詳細は同センターまたは発行元にお問い合わせください。

R

〈日本著作権センター委託出版物・特別扱い〉

いわゆる「白抜きR」と呼ばれていたものです。2000年12月26日をもって、「白抜きR」出版物は日本複写権センター(JPRC)では扱わないことが決まりましたので、この表示のついた出版物のコピーに関わる権利は発行元に帰属しているか、管理の委託がJCLSに移管しています。発行元またはJCLSに直接お問い合わせください。

●表示のないものについては発行元にお問い合わせください。



(社)自然科学書協会

TEL 03-3292-8281 FAX 03-3292-8202 URL <http://www.nspa.or.jp>

各委員会の2年間の活動を振り返って

●総務委員会

親睦を兼ねた海外視察旅行第2弾として、2002年2月、日本年ということで当協会も出展しました台湾国際図書展の視察ツアーを行ないました。毎年というのは無理でしょうが、2年に1度くらいの割合で続けられたらと思っています。

懸案の当協会の定款見直しは、文部科学省の指導に沿って行ない、同省の許可を受けるよう努力しているところですが、今時点では許可を得られていません。このため本来なら年度内に発行する予定でした協会概要付会員名簿の小冊子が延び延びになり、申し訳なく思っています。概要と切り離して、名簿だけでも発行すべきだったと反省しています。

(委員長 長 祥隆)

●販売・出展委員会

東京国際ブックフェア2003の開催では、本年も会員社のご協力により2,532冊の展示を行

なうことができました。ご協力感謝申し上げます。

2年間の活動を振り返ってみますと、販売・出展委員会は東京国際ブックフェアが主な活動です。自然科学書ブックフェアであれば現状の2倍位の規模にシなくては、科学技術創造立国日本として恥かしいような気がします。中国、韓国、東南アジアの人達は日本の確立された自然科学書に対し、期待をもって来日していると思います。現状では同フェアでの版權の売買は少ないのですが、必ず将来は増加すると信じています。

つぎに、会場に見えた方によく言われることは割引販売です。再販などの問題がありますが、会期中限定の割引販売ができないものかと委員会でもたびたび話題になっております。今回の出展社64社のうち29社が、割引販売をしています。

会場に行かれた方は、是非他のブースの割引現状を見ていただき、ご理解を賜りたいと思います。(委員長 牛来 辰巳)

●著作・著作権委員会

今年もTIBF(東京国際ブックフェア)を迎える時期となり、本委員会が組織されて2年を経過しようとしています。

本委員会では特別委員会と連動して、会員社よりご負担いただいた特別分担金の有効利用の検討を進めてきました。その結果、昨年と今年はTIBFに特別ブースを設け、複写に関する関心を深めてもらい、違法複写の撲滅に意を注いできました。

具体的にはパネル、パンフレット、チラシを作成し、来場者はもとよりTIBF開催後も各関係団体・企業に送付し、その理解を深めてもらうよう努めました。その反響は、想像以上といえるでしょう。また今年は新聞に意見広告を大きく掲載し、その効果をいっそう高めようと考えています。なお、会員社よりお預かりしていた複写使用料は均等に分配することとしました。

これらの事業にご協力いただいた担当の佐藤常務理事をはじめ、委員の皆様は厚く御礼申し上げます。

この2年間で著作権をめぐる諸情勢はめまぐるしく変化しています。図書館・教育の場における複写の問題は現在、文化庁等の審議を経ながら、難しい場面を迎えています。横浜市立図書館の問題もいまだに解決の道は険しいものがあります。また、JRRC((社)日本複写権センター)における白抜きRの取り扱いの停止を受け、われわれ専門書の複写に対する対策も新しい局面を迎えようとしています。さらに、JSTへの対応も検討すべきときです。したがって、次期の委員会に寄せる期待は大きいといえます。(委員長 及川 清)

●情報システム委員会

この2年間に研究・討議したのは、小売書店と直接に情報のやり取りをして受発注を行なうシステムの開発、その基本となるデータベースの構築、書名・著者名・判型・定価などの書誌情報を各種目録事務局へ一括送付するシステムの利用の3項目です。残念ながらいずれも各社の考え方、社内体制の違い、費用や保守などの問題から実現はできません

でした。

常時にはホームページの維持管理を担当していますが、目玉となるページがないため閲覧者が少ないのが現状です。なお昨年と本年の2回、違法コピー防止のためポスターと同じ内容をホームページに掲載しております。

その他に、VANに代る新出版ネットワークが稼動を始めますので研究をしていますが、現在の加入状況は低調のようです。さらに紙に代り通信媒体を使ったeブックの説明会は、予想以上に関心がありました。

(委員長 森北 肇)

●広報委員会

年4回の会報を出すという義務は、何とか果たせたかなと思っています。しかし広報委員会は、現様式での会員向けの会報だけを出すことで十分なのかという疑問もあります。

自然科学書協会は、日本の出版を専門書出版の実質的な営為で強力に支えている団体です。会員社の親睦を図ることも大切なことは言うまでもありませんが、そろそろ外部へ向けての発信を考える時期を迎えているのではないのでしょうか?

たとえば、協会会員社のほとんどに関係する図書館へ向けての啓蒙や新情報の提供など、可能性としていろいろ考えられそうです。専門分化の一方で、ボーダレスが進む昨今の科学分野の動きを見るにつけ、当協会のもつ強みをアピールする道を模索すべきであろうと思います。(委員長代理 平田 直)

●国際委員会

国際委員会では、2002年4月に英文自然科学書目録(2002-2003)を2,000部発行しました。目録の多くは、東京国際ブックフェアをはじめとする海外でのブックフェアで展示されて活用されています。今年も東京国際ブックフェアへ展示する他、出版文化国際交流会を通じて、多方面で活用していきたいと考えております。

国際委員会の役割は、目録の作成が主なこともあり、その後の活動はあまりしておりませんが、今秋以降に次号の準備にかかること

江面先輩を偲んで

日本書籍出版協会理事長 朝倉邦造
前自然科学書協会理事長



江面竹彦さんはここ数ヶ月間、若干体調を崩されているという話を伺っておりましたが、今年に入ってからも時として出版団体の会合に顔を出されるなど、まだまだお元気なものとお見受けしておりました。このたび突然ご逝去の報に接し、誠に痛恨の極みであります。

出版人としての生涯を送られた江面さんは、1966年、産業図書株式会社に入社、翌年取締役編集部長、87年に専務取締役、そして92年に社長に就任され、社長就任後も社長業をこなすかわら、自ら出版物の企画編集に携わり、学術専門書出版社として、理工学書はもとより、近年は人文科学書の出

版にも意欲を燃やしておりました。

出版業界におかれましては、日本書籍出版協会評議員、自然科学書協会理事としてご活躍いただき、さらに工学書協会、日本理学書総目録刊行会のメンバーとしてお骨折りをいただきました。特に、私が自然科学書協会理事長るとき、理事を3期6年勤められ、過去4年間にわたり広報委員長として会報の発行に大変ご苦労を賜りました。当時若干刊行が遅れ気味だった会報発行が、江面さんが委員長に就任するや、たちまち定期刊行に戻ったのは見事な手腕だったと今も鮮明に記憶しております。

長いお付き合いの中で醸し出さ

れた私の江面さん像は、つねに泰然として紫煙をくゆらせ、どちらかといえば寡黙な人だったということです。しかし、折をみて口に出される言葉は、人間、社会、政治万般に及び、その一言は諧謔に満ち、批評眼に富んだものでした。一部出版界の誤った風潮にもつねづね憂慮の念を抱き、警句を口にされていたのを何度か耳にしたことがあります。出版界にとって貴重な真の出版人を失ったというほかはなく、大きな損失であり、残念でなりません。

江面さん、天国で好きなタバコをくゆらしながらどうか安らかにお休みください。

ろです。しかしながら、ここ数年は目録への掲載が社数、点数とも減少しつつあります。海外との著作権取引や各社の宣伝などの効用が考えられますが、英文目録に限らず、目録自体の意義が薄れつつあるのも事実です。今後、協会としてこの目録をどのように利用していくのかを含めて、検討していかなければなりません。(委員長 南條 光章)

消費税総額表示問題をめぐる最近の動き

税制・再販流通特別委員会委員長 志村 幸雄

出版界にはいま、この業界ならではの制度的問題がさまざまな形をとって重くのしかかり、結果として出版社経営を困難な方向へ向かわせています。価格表示に消費税込みの総額表示を義務付ける消費税法の改正は、まさにその典型的な例といえます。政府側はその理由について「消費税に対する信頼性・透明

性の向上」と説明しています。つまり、現行の外税方式の定価表示では消費者（読者）には総額が見にくいから本体価格プラス消費税額の内税方式への移行を図り、一見して総額がわかるようにしようというわけです。しかし、今後の消費税率引き上げの布石、特に増税感隠しにあることは間違いありません。

出版界にとって問題なのは、この法律が再販商品としての出版物の特殊性をまったく無視したものだということです。販売期間が極く短い雑誌は別として、書籍の場合はカバーや帯に定価を外税方式で表記しており、その変更となると容易ならざる事態を招くことは自明のことです。現に出版界はかつての消費税導入時に、市場在庫を含めて価格表示の変更を余儀なくされ、1社平均3,600万円という多大な経費を投入した苦い経験を味わっています。まして消費税率が今後10%台に上がっていくという事態を想定すれば、長期販売を常としている専門書出版社は致命的な打撃を

被ることになります。

出版界ではこのような事態に対応するため、出版四団体で構成する「税制等対策特別委員会」を設置（私も書協代表として参加）、出版物に対する適用除外を求めましたが、今回の国会であえなく原案通り成立、来年4月から施行されることになった次第です。この上は取次、書店などを含めて最も軽微なコスト負担ですみ、しかも「何らかの方法での総額表示」（財務省見解）という条件を満たす手段に頼らざるを得ません。前記委員会では現在のところスリッパに総額（税込定価）と本体価格を併記する案が出され、目下、財務省当局とすり合わせしています。この場合の問題点として、①スリッパのどの部分に表示するか、②スリッパを挿入しない出版社（あるいは出版物）の対応、③消費税切り替え時の混在、④経費の発生および切り替え作業への対応、などがまず念頭に浮かびますが、このうち①については一目瞭然とわかる表示が望ましいこと（たとえば、スリッパのボウズの部分）、②については専門書出版社に比較的多いこと（取協資料6.1%）、④についてはスリッパの制作・差し替えに1冊あたり7円程度かかることが指摘されています。なお、事業者間の取引基準は本体取引を原則としているため従来と変わりなく、来年4月以降に出版される新刊・増刷の価格表示も現行方式でよいという財務省側の内諾を得ています（長期販売の専門書にとってはこれがベスト）。

以上のように、この問題への対応策は不確定な部分が多く、今後の検討を待たねばなりません。しかし、現時点で声を大にして主張しておきたいことは、多くの文化国家がすでに実施しているように、出版物に対する軽減税率の適用をぜひとも実現してもらいたいことです。いま対応に苦慮している総額表示問題の大半は、これによって解決するのですから。

◇自然科学書協会役員改選 スケジュール（予定）◇

当協会52期の役員任期が5月31日をもって満了となります。それに伴い、選挙管理委員会（南條

《当協会会員募集》

自然科学書業界の健全な発展のために、志を一にする会員を募集しております。

詳細は協会事務局までお問い合わせください。

（社）自然科学書協会・事務局

TEL 03-3292-8281

FAX 03-3292-8202

光章、松嶋 徹、藤実彰一）により、以下のスケジュールで次期役員改選が行なわれます。

- 4月24日（木） 定例理事会 選挙日程の確認
- 4月25日（金） 当協会代表者名簿の確認文書送付
- 5月12日（月） 当協会代表者名簿の確認締切
- 5月15日（木） 定例理事会 役員候補者選考委員委嘱（理事長より）
- 5月30日（金） 役員候補者選出の案内書送付（役員候補者選考規定、役員選挙投票用紙、当協会登録代表者名簿）
- 6月17日（火） 投票締切
- 6月18日（水） 開票（午前中・選挙管理委員会）役員候補者選考委員会開催（委員長＝理事長）
- 6月19日（木） 定例理事会 理事・監事候補者の発表
- 7月17日（木） 定例総会 理事・監事候補者の承認

編集後記

◇広報委員長江面竹彦氏の逝去に、心からお悔やみ申し上げます。現委員による最終号が平田委員長代理のもと、予定通り発行できたことに感謝します。本号は、各委員会の委員長に2年間の活動を振り返り、協会のこれからのあり方を探っていただきました。協会が果たさなければならない役割がそれぞれの行間に感じられます。今後も、会員揃って元気に活動していきたいものです。（T.C.）

第51/52期広報委員

- <担当常務理事> 筑紫 恒男（建帛社）
- <委員長代理> 平田 直（中山書店）
- <副委員長> 松嶋 徹（丸善）
- <委員> 井上 昭彦（朝倉書店）
- 池田富士太（科学新聞社）
- 新谷 滋記（工業調査会）
- 柏原 徹二（南江堂）